

人権擁護法案に断固反対！

—あの日、9人が語ったこと—

米田隆司

はじめに

人権擁護法案（人権侵害救済法案）の最大の問題点は、強大な権力を持つ人権委員会が設置されることです。法案の成立により、かえって国民の人権が侵害・弾圧される恐れがあり、決して看過することはできません。

諸外国で人権委員会といえば、主に国家権力による個人への人権侵害から個人を守るというものです。ところが、人権擁護法案によって設置される人権委員会は、国家に対してではなく個人に対してその強大な権力を発揮し、警察でさえできない、「令状なし」の「出頭命令」を出し、「立ち入り調査」を行うことができます。「差別」「人権侵害」が行われた場所を調査できるということは、芋づる式に、「差別」「人権侵害」をしたと訴えられた人の、関係者、関係先すべてをその対象とすることができるということではないでしょうか。自分は直接関係なくても、ある日突然人権委員会から呼び出しがかかったり、立ち入り調査を行われる可能性がある法律をとてても容認できません。

人権擁護法案には、個人による個人の糾弾・追及だけでなく、損害賠償請求まで、国家が積極的に支援することまで定められています。これではまるで、国家が脅迫・恐喝行為を支援するようなものです。個人間の争いにここまで国家が介入していいもののでしょうか。争いとは言い難い、言い掛かり、誤解、逆恨みまで「人権侵害・差別の事例」となり、訴えられた方は、たとえそれが間違いや悪意によるものであっても、再起不能の痛打を受けることになります。

こんな危険だらけの権限を持つ人権委員会そのものに対しては、規制らしい規制がないのも恐ろしいところです。ブレーキのない暴走車を走らせるような法案など対案も修正も何もありません。このような強大な権力機関は、特定の思想を持つ人や利益に関わる人が、個人の思想や言動を恫喝、弾圧するためにこれを利用するのは明白で、人権委員会をその影響下に置けば、誰も逆らえなくなります。いつでもその人の地位を剥奪し、財産までも強奪できてしまうことになり、本来の目標とかけ離れた「人権」を守るとはとても言い難いものです。

日本は外国人にも障害者にも女性にも子供にも違った文化的ルーツを持つ人たちにも比較的オープンな社会で、むしろ今はそのオープン過ぎた為の弊害が表面化してきています。たとえ相互に乗り越えていくべき誤解はあったとしても、人権委員会が一律に人権侵害として取り締まるのは、内心の自由を保障する憲法に違反するものです。またそのような強大な権力を持つ人権委員会を権力サイドが活用することによって、独裁政治をいとも簡単に実現してしまうという危険性も孕んでいます。

人権を口実にした、新たな人権侵害を国家が支援するという、おかしな法律やそれに基づいて設置される強大な権力を持つ人権委員会は日本には絶対必要ありません。それどころか日本の人権状況が壊滅的な打撃を受ける恐れがあります。現在問題となっている人権問題は現行法の適切な運用で十分対応可能です。人権テロともいうべき人権擁護法案には、修正や対案ではなく廃案以外に選択肢はないと考えます。また新たな行政機関を設置することによる財政負担という問題も生じます。

はじめに

政府内の人権委員会に加え、各自治体に事務局を設けることになりますから、各事務局で活動する人権擁護委員が無給であったとしても組織の維持に莫大な経費がかかるのは子供でもわかることです。まさに現民主党政権（平成22年12月現在）がパフォーマンスに興じている「仕分け」の対象にすべきものではないでしょうか。

本書は、人権擁護法案に対し、ネットユーザーが連携して立ち上がった平成17年の秋に行ったインタビューを書き起こしたものです（インタビュービデオは現在も拡散中）。今でこそ当たり前になったネットでの呼びかけによる市民運動ですが、当時はまだ新しい試みでした。また、撮影当時は、自民党が総選挙で圧勝し、少しだけ人権擁護法案を始めとする売国法案が遠のいた感もありました。しかしその後、メディアによる政府自民党への異常なまでのバッシングが繰り返され、その空気に流された国民は、あろうことか史上初の革命政権民主党に政権を与えてしまいました。その結果はもはや語る必要さえありませんが、崩壊寸前の状況にあって「各種売国法案」の成立だけはやる気満々のようです。

しかしこの民主党政権によりあらわになった日本解体の動きは、同時にだまって見過ごせない人々を突き動かしました。平成17年当時、共に街頭に立った仲間の多くが、現在それぞれのフィールドで、それぞれの活動をしています。あのとき彼らが語った率直な言葉は、現在の状況にも多くの示唆を与えてくれます。日本解体の危機が迫る今こそ、ネット発市民運動の草創期の彼らの声に耳を傾けていただければ幸いです。

平成22年12月5日

米田隆司

9人のプロフィール

(登場順、撮影当時)

1. 20代学生 (男)
2. 30代会社員 (男)
3. 20代学生 (女)
4. 20代会社員 (男)
5. 20代会社員 (男)
6. 30代フリーター (女)
7. 30代自営業 (男)
8. 20代会社員 (女)
9. 20代学生 (男)

Q1：法案を知ったのは？

回答者1：夏頃ですね。インターネットで皆さんが騒いでいるのを見て知りました。この秋葉原で演説をされているときに本格的に反対運動に参加しようと思いました。

回答者2：3月の半ばくらいにインターネット掲示板で知りました。

回答者3：知ったのはわりと早かったですね。春か夏頃、インターネットで知りました。

回答者4：知ったのは4月の頭くらいです。

*どこで知りましたか？

ネットの誘導で知りました。

*それは2ちゃんねる？

はい2ちゃんです。

回答者5：3月の初めに2ちゃんねるの掲示板で知りました。

回答者6：この法案は、2ちゃんねるで知りました。

*いつごろですか？

いつだっけ.....たぶん3月くらい、今年の3月くらいです。

*ちょうど自民党で最初のすったもんだあったころですね。 ああ、難しいのはよくわかんない。

回答者7：だいたい.....3月くらいに、2ちゃんねるで知りました。

*やはりほとんどの方が2ちゃんねるですね。2ちゃんねるしか取り上げてなかったんですね。他のインターネットで知った方も2ちゃんねるに誘導されてという方が多かったですね。

そうですね。

回答者8：2月か3月くらいに、ネットで知りました。

回答者9：知ったのは今年の4月ごろからですね。

Q2：法案のどこが危険？ またそれは当初から知っていましたか？

回答者7：言論の自由とかが迫害されるということに一番危機感を持った。

回答者8：まず最初に思ったのは、そういう差別とかそういうのを、表面上だけ抑えても心の問題なので、解決に絶対ならない、おかしいと思ったのがまず最初で、それでこの法案を知っていくうちに、すごく利権団体とかに利用されるために作られているような法案だなと思って。そしてこの法案を後押ししているのがそういう団体だって知って、これは絶対皆に知ってもらわなくちゃだめだと思いました。

回答者9：私もともと2ちゃんねらーですので、2ちゃんねるの私がよく行く板に、こういった人権擁護法案関連のスレのコピーがよく貼ってありまして、名前とか危険性についてはその頃から把握しておりました。

Q2：法案のどこが危険？ またそれは当初から知っていましたか？

回答者1：やっぱり差別というのに具体的な事例が示されていないというのが……。法律というのはいくらでも拡大解釈できます。拡大解釈の危険性というのが一番感じたところです。

回答者2：差別の定義が、何が差別かというのがわからないということ、（人権委員会）の権力が強大。いろいろありますが、まずその2点ですね。

回答者3：最初に見たときは「こんな法案もあるんだ」くらいにしか思っていなかったのですが、リンクを辿っていくうちにまとめサイト (<http://zinkenvip.fc2web.com/>) にたどり着き、人権侵害の要件が決まっていないのを知って、これは危ないと思いました。

回答者4：（人権委員会）の権限の強さとそれを抑える機関がないということ。率直なところ（日本が）「侵略」されていると感じました。 *侵略というと、どこからでしょうか？
日本以外のどこかの国（特定アジア）からの侵略、そういうふうを感じました。

回答者5：2ちゃんねるの政治に関する掲示板が閉鎖されるの危険にあると、そういう風を書いてありました。

*それはどういう理由で閉鎖になってしまうと？

野中広務が、引退した際にこっそり作った法案であると、なんかそういうふうな推察が掲示板に書いてありました。

回答者6：一番最初に思ったのは、「2ちゃんなくなるの？」って。 人権擁護法案とかいっても最初は難しそうでわかんなかったけど、「2ちゃんなくなる」とか聞いて慌てて、その（人権擁護法案の）スレとか読むようになって、だんだん言論弾圧になることがわかってきて、まずいかなとか思って……。私の楽しみを奪うなみたいな、そんな感じです。

*楽しみはイコール自由であり……。

そう！

*自由はイコール幸福である！

そうだ！

*人の幸福を勝手に奪うな、と。

そうだ。奪うな！ 奪っちゃダメ！

Q3：ビラ配りはいつから？

回答者1：えっと～、（2005年）夏に同じく大規模OFF板（2ちゃんねるのオフ会を呼びかける掲示板、街頭演説などもここで有志を募った）で、扶桑社の、杉並の教科書採択の……、あれに参加させていただいて、その中で人権擁護法案反対の方が何人かいらっしやって、そのときに活動（ビラ配り）のことを知って、スレッドをのぞいてみたりさせていただきました。

回答者2：ビラ配りは3ヶ月くらい前（2005年7月）ですけど、参加したのは3週間前（2005年9月）からです。

回答者3：9月か10月ころに、ビラ配りの企画をしている2ちゃんねるの大規模OFF版で知ったのがきっかけです。

回答者4：VIPという板（2ちゃんねるニュース速報板）で活動をしていたのですが、そこでビラ配りの人手が足りないというコピペ（書き込み）が貼られているのを見て、「あ、そういう方法があるんだ」と思って、すぐに飛び込みました。

回答者5：3月の終わりに、秋葉原でビラ配りをしている方がいまして、そのビラを受け取って（そこに書いてあった）大規模OFF板にきました。

回答者6：ビラ配りは、今年の3月の後半か、4月くらいに（初めて）来たかな……確か。

*これを知ったきっかけというのは？

知ったきっかけは2ちゃんねるの人権擁護法案反対のスレッドで、ちょっと気になってやってきました。

回答者7：5月1日の平田さんのデモに参加して、その後にビラ配りに参加するようになりました。

*ビラ配りを知ったきっかけというのは？

たぶん、2ちゃん（ねる）で、ニュー速（ニュース速報板）に貼られていたので、オフ板（大規模オフ板のビラ配りの呼びかけの書き込み）を。それを見て参加しました。

回答者8：ネットですね。2ちゃんねるで。3月ですね。1回目の新宿でのビラ配りが終わった後に、すぐ2ちゃんねるに書き込んで、「次、参加します」って。それで参加しました。

回答者9：（ビラ配りの）オフ自体があることは知っていました。人権擁護法案のことを知ったころから。参加したのはまだ1ヶ月ほどにしかありませんが。

Q4：ビラ配り以外でやっていることは？

回答者1：具体的な活動はほとんどしていません。基本的にはこちらのオフの方でのこういったビラ配りが中心となっています。

回答者2：オフ以外は、電凸（電話で直接意見を言う、質問をする）……、電話とかファクスするくらいですかね。

*電凸のときの相手の反応というのはどうでしょうか？

そうですね。そんなに回数をやっていないのでなんともいえないのですが、自民党とかに電話すると、もう（電凸されることが）いやになっているのかなという感じがします。

*なるほど向こう（電凸された方）が。

回答者3：自分でやっていることとしては、自分の持っているホームページであるとか、ブログにリンクを、まとめサイト（人権擁護法案に関するサイト、掲示板、ブログなどをまとめているサイト）のリンクを貼ったり……。あとはそうですね、身近かな友達に話したり、ということは今はやっています。

回答者4：特にはないです。

*今はこのビラ配りが中心ですか？

はい。

回答者5：去年の8月から、在日外国人参政権付与に反対するビラを作って自主的にポスティングしていました。

回答者6：ビラ配り以外……、ポスティングとかはやったことあるけど、最近ではビラ配りが中心です。

回答者7：

*電凸とかそういうのはやっておられますか？

あ、はい。少しです。それこれを知ってからです。

回答者8：友達に話す程度のことはしています。「最近何やってんの？」とかいわれるから「活動家」とか言って、ビラを見せると、ジャーナリストの櫻井よし子とかの名前が載っているのを見て、それを読むと皆反応が俄然違ってきて、「これあぶない」とか。ビラ配りに友達が参加してくれたこともあります。

Q4：ビラ配り以外でやっていることは？

回答者9：働いている事務所とか、そういったところでこの法案について、説得をしたりとか、話し合ったりとか、そういう形で、事務所同士で、国会議員の先生方に働きかけたりしています。

Q5：もし法案が修正され、インターネットが「規制対象外」となったら？

回答者1：それでも、断固反対を求めます。なぜかという、先ほど自分でいったんですが、法律というのは拡大解釈が可能なので、ひとつの小さいところを容認したところで、いくらでも拡大解釈は可能なので、法案そのものの根本を変えない限り、細かいところを変えていったところで……。現にメディア規制が凍結されても今こうして人権擁護法案の問題が出てきているわけで、それはネットを対象外としたところで、（危険性があるという）現状は変わらないと思います。

回答者2：小手先の問題にはならないと思います。仮にそれだけ（インターネットを規制から外す）でやられても、（規制の手段を）変えればいくらでも、法律というものはいじれるというか、（規制の）自由度があると思うので、やっぱり出さないのがいちばんいいんじゃないかな。この法案は必要ないですから。

回答者3：そもそもこの法案自体が問題です。インターネットの規制がなくなっても、私たちが普段話す言葉は規制されるわけじゃないですか。それはやっぱり間違っていると思います。

回答者4：法案自体がおかしいので、インターネットをどうしよう、こうしようではなくて、この法案の方向自体を考えないとまったくだめだと思っています。

回答者5：やっぱり反対ですね。それは政府が決めるようなことじゃないと思いますね。

回答者6：でも、2ちゃんだけの問題ではなくて、普通に友達とかとしゃべっている言葉とかでも取り締まりとかなるんだよね……。それはちょっといただけないかな。そんな感じです。

回答者7：そうなった場合、はたしてインターネットがどこまで自由なのかというのが問題になると思いますし、問題の方向として違うと思います。

回答者8：別にインターネットのことだけを考えて反対していたわけじゃないので……。インターネットが規制されるというのもあるけど、それだけではないし、最初にもいった通りにもともところいうなんか、差別とかそういうのを、法律で人の気持ちに介入して法律で抑えちゃうじゃなくて、教育でやっていくことだと思っているので、（インターネットを規制対象外にしたくらいでは）全然話にならないです。

Q5：もし法案が修正され、インターネットが「規制対象外」となったら？

回答者9：私はもともと2ちゃんねらーですけれども、2ちゃんねるだけを住処にしているわけではなく、他の場でもいろいろ自分の考えの発信ですとかそういうことをしてきましたし、そういった環境が抑圧されるのならば、インターネットが規制の対象から外れようとも国民一人一人の思想の自由、言論の自由というのは、基本的人権のいちばん重要な部分ですから、そういった部分が制限されるのならばこの法案に賛成することはできません。

Q6：この映像を目にする人にいちばん伝えたいことを

回答者1：やっぱり自分と同年代の、学生の人たちにいちばんこういうことを知ってほしいです。やっぱり思うのは、いつも振り向いてくれるのは大人の方々ですね。ですからやっぱり、こういう先に残る法案っていうのは、いちばん被害を受けるのは、影響を受けるのはこれからの子どもたちなんで、中高生とまでいなくてもせめて大学生の方々、その方々に自分はわかっていたきたいと思っております。

回答者2：この法案自体は本当に要りませんし、実際反対している人たちというのは、本来法案の目的では、差別される（守るべき対象である差別の被害を受ける）人たちです。（推進しているのは）特定の団体とかそういった関係なんですけど、あくまでも末端の人たちは反対していて、女性も子どもに関係している人も反対して。本来（法案では）守らなければならない（とされている）人々が反対しているのに、なんでこの法案を強引に推進しなければならないのか、いまいち理解できない。そう考えるとやっぱり一部の人のための法案だということをみんな早く知ってもらえればいいんじゃないかな、と自分はそう思っています。

回答者3：この映像を見ている方が、いつ見ているかわからないのですが、もしこの法案が成立する前に見ているのであれば、この法案のことをくわしく知ってぜひ反対してください。もしこの法案が成立した後であれば、なんとかして無くす（廃止）方向で、活動して行ってほしい。もしこの法案が廃止になった後だとしても、二度とこのような法案が出ないように注意を怠らないようにしてほしいです。

回答者4：知らないってことは、やっぱり罪、罪というか……。悪いってことではないのだろうけど、知らないってことは罪だと思います。知ってください。

回答者5：テレビのニュースで流れないからといって、だからといって他の法案が安全だと思うことはとても危険だということを差し出がましいようですが、忠告させていただきます。

回答者6：なんかもっと、みんな政治に持てよみたい。実際政治難しそうだけど、わかると全然（難しくなく）学級会と同じみたい、そんな感じみたいなのがあったから。みんなもっと政治に関心を持って選挙もいけよって。

回答者7：とにかく関心持ってください、いろんなことに。それだけですかね。

Q6：この映像を目にする人にいちばん伝えたいことを

回答者8：とにかくこの法案が危険だと思ったら、自分にできることでいいので、周りの人に伝えるとか……。時間がないので、時間との勝負だと思うんですね。この法案を知ったら、絶対危ないと思ってみんな反対してくれると思うんだけど、何分全然マスコミが報道してくれないので、知ることもできないと思うんですよ。ビラ配ってて感じるのは、だんだん反応がすごいよくなってきているのと、あと自分からビラをもらいにきてくれる人がいるので、そういうのを見ても知ったらみんな反対すると思うんです。だから時間ないので、みんなも自分のできることとして知らせたいってほしいと思います。

回答者9：この法案に関してだけではないんですけど、政治というのは国会議員だけでやっているわけではありません。国民一人ひとりの声を聞いた上で、国会議員がそれを代弁しているという形でやっているものです。皆さんの声が決して無力ということは決してないので、自分一人ひとりで何が大事か、何がおかしいのか考えて、その声を自分の地元の選挙区の国会議員ですとか、そういったところに届けていく、そういったことで自分の声を国政にかかしていくことが必ずできます。国会議員の方もそうした地元の声を気にしていますから、そういった形で一人ひとりが無力感に（とらわれず）、あきらめることなく自分の声を上げてほしいと思います。

企画・取材・編集

米田隆司

©topix 2010

- 協力：東京ピラオフ隊
- インタビュー：2005年10月

この映像制作にご協力いただいたすべての人に、そして今日も各地で反対運動を展開するすべての人に感謝します。また映像制作中に、法案に対する不安や疑問を寄せてくれた未来の有権者の皆さまにも感謝します。